

平成11年11月18日(木)

## 第1回柳瀬川・空堀川流域連絡会

流域連絡会は、次世代を見据えたより良い川づくりを目指して、年2回をめぐりに開催していきます。

「多摩地域で初めて開催しました。」



平成11年11月18日(木)PM2:00～、北多摩北部建設事務所地下大会議室において、「第1回 柳瀬川・空堀川流域連絡会」が約2時間半にわたり開催されました。

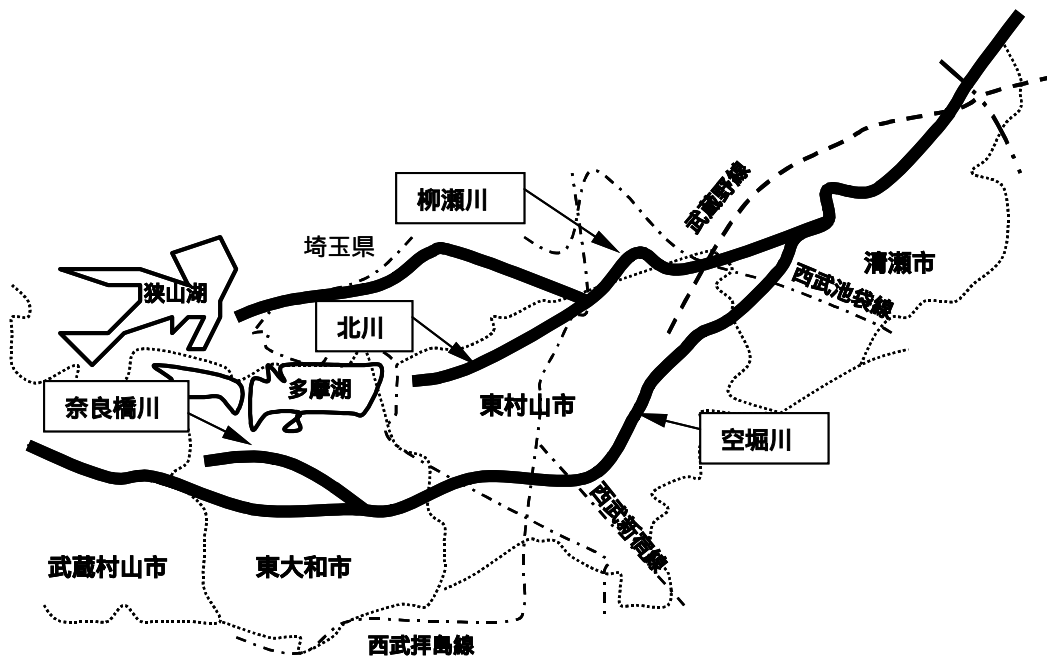
- ・ 委員は、市民委員8名(清瀬市、東村山市、東大和市、武蔵村山市各2名)、団体委員4名、行政委員12名で構成。

「当日は、委員の紹介、事務局による流域連絡会の運営等についての意見交換会及び市民委員の今までの活動や、行政委員による河川情報の提供がありました。」

## 連絡会の目的

柳瀬川・空堀川を地域に活きた親しめる河川とするためには、都民と行政が共通認識に基づき、協働・連携して川づくりを進めていくことが必要であるため、流域の住民、河川に関心を持ち活動している団体、市及び都が河川に係わる情報や意見の交換を行うことを目的としています。

## 連絡会の対象河川



# 第1回 柳瀬川・空堀川流域連絡会 会議録

日 時:平成11年11月18日(木)午後2時～4時

場 所:東京都北多摩北部建設事務所、地下大会議室

出席者:委員21名(全24名)、傍聴6名

## 【議 題】

- 1.開 会
- 2.挨 拶
- 3.委員紹介
- 4.流域連絡会の設置について
- 5.情報提供、意見交換等
  - (1)情報提供
  - (2)意見交換
- 6.閉会

## 【議 事】

- 1.開 会
- 2.挨 拶
- 3.委員紹介
- 4.流域連絡会の設置について
  - ・設置要綱説明
  - ・座長の選出 座長：東京都北多摩北部建設事務所工事第二課長、副座長 管理課長
- 5.情報提供、意見交換等
  - (1)情報提供

座 長：多摩地域では初めての連絡会となる。

連絡会の方向性は、これからの委員の皆様のご意見によって見いだされるものだと考えている。

次世代へ向けてより良い川づくりをしていきたいということを、この連絡会の共通基盤として進めさせていただければと思う。

事務局：資料3「柳瀬川・空堀川流域連絡会運営要領(案)について」説明

座 長：初めての連絡会でもあり、今後の活動を重ねながら、変えていくことがあればフレキシブルに対応していきたい。とりあえず、提案のあった要項に沿って進めていきたい。

連絡会の会議録については原則として公開していくという形になっているので、議事録を取らせてもらっていることを了解していただきたい。

配布資料4から14までそれぞれ5分程度で説明をお願いしたい。

それでは、資料4から説明をお願いしたい。

<資料4「新しい河川制度」について説明>

行政委員：改正河川法の流れについて説明

明治29年に、治水が初めて法律体系としてまとめられ、近代河川制度が誕生した。

昭和39年に現在の河川法の基本、水系一貫管理制度、利水を含めた体系ができた。

平成9年の河川法改正で、新たな河川法の目的として環境を加えた。

空堀川・柳瀬川は荒川水系の一級河川である。

工事実施基本計画を見ているだけではわかりにくいので、今回、河川整備基本方針と河川整備計画の2本に分けた。

荒川水系の河川整備方針については、建設省で、現在策定中である。

河川整備計画は、各河川の管理者が策定することになっており、まず、原案をつくって公聴会等により住民の意向を反映させることが基本となる。

空堀川は、昭和40年代に都市計画決定をとっている。

<資料5「柳瀬川・空堀川の概要」について説明>

事務局：流域と現在の計画の概要について説明させていただきたい。

空堀川は、武蔵村山からほぼ真東に流れる管理延長15km、流域面積26km<sup>2</sup>で東京都の中では小さめの流域である。

柳瀬川は、狭山湖から東流し新河岸川に流れる延長19km、流域面積95km<sup>2</sup>で都内では最大規模、神田川と同程度の流域面積である。

流域整備計画は、これまでは川だけで河川改修をやってきたが、これからは、流域全体で対策をしていこうという考え方、河川の他にも舗装や柵をつくったりという流域対策、流域全体での整備計画をつくっているもの。

柳瀬川は、新河岸川合流部で300m<sup>3</sup>/sec、空堀川合流部で140m<sup>3</sup>/secという数字を目処に現在整備を進めている。

<資料6「柳瀬川・空堀川整備事業」について説明>

事務局：柳瀬川は、東京都と埼玉県を出入りする8.2km区間について、施工協定を結んで工事を進めている。

柳瀬川の工事を進めるにあたっては、河川法に基づく河川予定地の指定を行って進めている。施工協定は、清柳橋（清瀬市）下流から柳ヶ瀬川橋（関越道付近）の上流は埼玉県、関越自動車道から空堀川合流点の上流は東京都、空堀川合流点の上流からよもぎ橋までは埼玉県、よもぎ橋から西武新宿線の下流までは東京都が施工するというように4分割して事業を行っている。

維持管理については、県境で分けてそれぞれが行っている。

整備状況については、本来は下流から整備していくものであるが、下流の埼玉部分が未整備であるため、金山調節池から空堀川合流点までを随時行っていくというように整備を進めている。柳瀬川に関しては26%ほど整備が完了しているという状況である。今年度は、金山橋上流の「その9」部分の左岸側を300mほど整備する予定である。

空堀川については、13.4kmほどが都市計画決定をとって事業を進めている。

柳瀬川の合流点から東村山市の浄水橋まで整備が終わっている。その上流について現在工事を進めている。空堀川は、雨が降ると一気に水位が上がり、上流で溢水する川であったため、河道内洪水調節池を東大和市内に3カ所、武蔵村山市内に1カ所、両市境に1カ所の計5カ所、直線部分に整備している。下流側から整備が進んでくると、この調節池がつながる。現在は、60%ほど整備が終わっている。

<資料7「柳瀬川・空堀川の水質状況」について説明>

行政委員：柳瀬川・空堀川の過去4年分のBODを整理している。BODは、河川の汚れの指標として一般的に使われており、環境基準上通常は、75%値を用いている。

柳瀬川、空堀川のBODは、平成7・8年は環境基準を越している。平成9・10年は環境基準値内に入っているという状況である。

多摩地区20河川のなかで、柳瀬川・空堀川はこれまで、ワースト5の方によく名前が出ていたが、平成9・10年は名前が載っていない。かなり河川状況が改善されてきたと考える。昔からの平均値の変化を見てみると、柳瀬川は、昭和40年代から50年代の初めにかけてが極めて悪い。

空堀川は、昭和60年頃までが悪い。平成に入って急激に河川環境が改善されてきたのではないかと思われる。

各河川の河川類型については、平成9年に類型指定を新たにした。柳瀬川・空堀川についてはこれまでどおり最も悪いE類型である。

現在も類型指定の見直しを行っているので、今の状況が続けば、空堀川・柳瀬川の類型指定はもう少し上がってくるのではないかと思う。

<資料8「金山緑地公園及びその周辺の川づくり懇談会第一次報告書」について説明>

市民委員：金山緑地公園及びその周辺の川づくり懇談会を立ち上げたのは、清瀬市長である。

行政と市民が一体となって懇談会を立ち上げ、平成9年の5月30日以降、10回以上にわたって懇談し、河川改修のあり方等について報告書としてまとめた。地域住民の各団体の意向を反映することができ、また、新しい河川法の趣旨をよく活かした懇談会であった。その一年前に、建設省荒川下流工事事務所の指導で懇談会を立ち上げ、この会に先行して北北事務所に要望書を出している。

その懇談会の要望を踏まえて、都は河川の計画線を変更した。これによって、金山緑地公園の相当部分が助かった。新しい河川法に則った地域住民の意向を踏まえた、画期的な計画変更であったと評価している。

現在、平成11年度の工事が始まるようとしているが、木一本をどのように残すかというところまできている。

<資料9「市内河川に関連する課題の現状と今後」について説明>

行政委員：空堀川は、現状では河川の汚濁が一番の課題になっている。主な原因は、生活排水の流入・水量の不足である。その他、ゴミの不法投棄、緑道・親水公園の維持管理等が課題としてあげられる。市の財政的にも厳しい状況にある。

今後、河川水の汚濁を防止するために公共下水の整備を進めるとともに、沿川市民が川に

親しむことによって、きれいに美化していく。

水量不足については、柳瀬川に沿って流れている JR の湧水を、一度空堀川に回して柳瀬川へ持っていくことなども考えている。

現状でも行っているが、河川清掃等ボランティアの実践ということにも取り組んでいきたい。旧川の利用方法についても、今後、市民の方とともに検討していきたい。また、沿川にある国宝級の文化財についても見ていただきたい。

<資料 10「下砂公園整備基本計画調査報告書（抜粋）」について説明>

行政委員：下砂公園は、昭和 36 年公園部分が計画決定、その後、昭和 40 年空堀川部分が計画決定された。この河川計画に伴い、平成 3 年基本計画を策定し、平成 5 年に下砂公園の計画変更を行った。

東大和市内には空堀川が約 4km 流れているが、それに沿って下砂公園・東砂公園・立野窪公園の 3カ所の公園が設置されている。

現在、公園の整備については、計画決定はされたが進んでいない。これから、空堀川整備の中に、基本計画の整備手法を取り入れて整備を依頼していきたい。

<資料 11「空堀川水質定期調査」について説明>

行政委員：空堀水質浄化対策会は、沿川の 4市の連絡会環境保全所管で連携をとっている組織である。

平成 8 年度から 10 年度の 3 年度の定期調査について整理させてもらっている。

会合は、月に一回程度の割合で開かれている。調査結果を基に東京都の方に数値を出しながら要請活動も行ってきている。

空堀川の水質は、この 2～3 年大変良くなってきている。ただし、水が少ないため、要請もそういう内容に変わってきている。会のなかでは、4市合同で、年に一度親子環境教室を開いている。川に関係する見学会・親しむための学習会を実施している。

<資料 12「空堀川廃河川」について説明>

市民委員：廃河川になる旧川の利用について申し上げたい。直線化してショートカットされたところに旧河川が残ってきている。下流の清瀬では、自然学習園という形で有効に利用されている。東村山市内においては、緑道化され埋め立てられてしまっている。先日、通水祭りが行われた 600m 位のところは、これから埋め立てた後どうするかという問題が上がってきている。こういうところがなくなって来て、たくさんの生物が姿を消していった。生物がいなくなれば、人間の生活も成り立っていかないということを訴えていきたい。空堀川は、すでに断流している。40 年代以来初めて水が枯れてしまった。こういう問題もあるので、洪水調整池として、また、ビオトープとして利用して、廃河川を全部埋めずに残してほしい。これからできてくる廃川敷きを有効的に利用しながら、空堀川の水が枯れることのないような環境づくりをしていただきたい。

<資料 13「北川かっぱの会の川づきあい活動と北川復元プランの取り組み」について説明>

市民委員：北川は、東村山市内を流れる準用河川で、3.3km の短い河川である。北川かっぱの会は、市民で北川に清流を取り戻したい、また、遊べる川にしたいということで始めた。現在、5 年目を迎えるが、だんだんと人数も増え 10 名から 180 名までになった。最初に取り組んだのが川掃除で、東村山市とパートナーシップをとってやりたいということをお願いした。

最初は、公園課と一緒に参加してもらったが、その後、北川の管理者である道路課も一緒に参加していただけるようになった。

勉強会やフィールドワークなど、楽しみながら北川を知る、きれいにするという心を心がけてやっている。北川をメインにした行事として夏祭りを行っている。これは、普段川に接することのない子供たちを、どうかして川に遊びに連れていこうという趣旨。北川にカヌーを浮かべて、普段できないような遊びを企画したり、観察会をしたりして、いつもと違う北川を見せるように心がけてきた。東村山市をはじめ、市内の団体の方や柳瀬川流域川づくり市民懇談会等にも協力していただいて盛り上がりを見せている。現在、北川の自然を復元しようという「北川復元プラン」をつくり、どのように実現させていくかということで東村山市と話し合いを始めている。

#### <資料 14「金山調節池の植物」について説明>

市民委員：清瀬では、柳瀬川下流の金山橋あたりに金山緑地公園 16500 m<sup>2</sup>、金山調節池 35,000 m<sup>2</sup>がある。両岸が緑豊かな崖地になっているので、金山調節池は、湧水が豊富である。ここに、5~6年前あたりから 240 種以上の草、8 種類のヤナギ類などが出ている。水質は、窒素分が少し多いが、非常事態には沸かせば飲めるような水である。いろんな草が出てきたおかげでパンヤセッカなどが住み着き、カワセミヤ湧水に住み着くトンボ、オオタカ、ノスリ、サシバ、トビ等、清瀬では今までほとんど見られなかったものが見られるようになった。行政の協力で、ヘドロやセイタカアワダチソウを取り除いたりする作業をしているが、清瀬の保護団体だけでは管理が難しい。こういう貴重な場所なので、上・下流の方々にも協力していただいて、何とかこのいい環境を残していきたい。上流部の工事箇所も、生物の生息を意識した改修工事をしていただきたく、何度か話し合いもしてきている。

#### (2)意見交換

市民委員：先ほど、JR 武蔵野線の湧水が相当出ているというような話があった。その湧水を、空堀川の断流してしまっている区間へ排水口を一本付け、ポンプアップして空堀川に入れてほしい。そうすれば新しい水が、東村山の断流している区域に水が流れて、清瀬の方にきれいな水が流れていく。これはやってできないことではない。JR と東京都と東村山市が協力していただきながら、水が川に流れないという事態を解消してほしい。また、空堀川の水質も良くなってきているので、類型指定もD類型に変えてほしい。水質の問題はクリアーできていると私たちは認識している。

行政委員：類型化については、見直し作業にかかっている。今までは 25 年かかっていたが、今後は 5 年に一回程度の割合で見直しをしていこうというような状況で作業を進めている。平成 9 年に大幅な改定を行ったので、平成 14 から 15 年を目途に新たな類型指定の作業を行っているという状況。

国分寺の方の湧水については、環境保全局水質保全部の地下水担当係が担当し、現在、JR と交渉中で、先ほど言われたような方向で話が進められている。問題点もいろいろあり、下水放流から河川放流に変えた場合、費用負担も特例措置を設けなければいけないというようなことがある。また、関係する市の下水道料金が大幅に減ってしまうというような事

情があるところもある。武蔵野線の場合はこれに該当しないと思うが、国分寺の場合はそういう問題も多少関わっている。関係する行政機関の問題も含めて、流す場合の水路構築の費用負担をどこが行うかという問題もあり、国分寺の方もなかなか話が進まなかったが、JRの方が折れてきて話が進んできている。JRの方が片づいたら東村山市と地下水担当の方に話をし、今後、武蔵野線の方についても検討してもらおうと考えている。

座長：今の話は、これから大事な話。流域の話に関わることについては、これまでは洪水対策を一生懸命行ってきたが、今度は、水のないときの心配もしなくてはならないような状況になってきている。今、空堀川の水涸れ対策という事について調査を行いたいと考えている。その対策も含めて検討していきたいと思う。その結果が出たら、また、このような機会に皆様にご紹介できるのではないかと思う。その間に、私どももJRとの協議に入っていきたいと思う。

特に、このほかに上流の方の問題等はどうか。

市民委員：空堀川旧川は、自然学習園ということで埋め立てられたが、もしも両側に雑木林等があり昔の状態のところがあれば、何とか残すことはできないか。

座長：場所によってはそのようなところがあるかと思うが、そういうところも一体的に新しい川に取り込んだ河川整備を考えたい。まさに、そういうアイデアを、この会で皆さんからいただければと思う。

市民委員：連絡会ができる前に柳瀬川の懇談会の中でいろいろと話し合ってきた。金山緑地公園とその周辺の川づくりでは、行政側といい意味での関係ができて成果を上げてきた。30年間川を眺めてきて、改修に伴う廃河川部分をどうするかとか、改修のあり方にもひとつの課題があるのではないかと思うが、やはり、川は水があって初めて生き活きするのであって、何とか清流を復活させるための手だてを徹底的に追及してみるのが、連絡会の一つの大きな仕事ではないかと思う。もう一つは、空堀川は怖い川だと、地域のPTAの子供たちに対する注意で、川には近づくな、川は危険である、こういう看板がいまだに消えていない。私は、この看板を取り払わなければならないのではないかと考えている。川は危険だけではなく、確かに雨が降ったら急激に増水するが、川は、親水河川にしなければ意味はないと思う。できたら、河川改修が終わったところのフェンスを一部切って下におりられるように改善できないかと思う。親水型の河川に改修していく。植栽についても同じで、柳瀬の改修後の様子を見ていると、真夏でも日陰が全然ない。高齢者が散策しても橋の下で休むしかない。魚にとっても同じではないかと思う、やはり、木陰が水面に反映されるような河川改修が、これからあっても良いのではないか。柳瀬川は水がきれいになってきており、アユまでが遡上するようになってきている。空堀川が良くなれば、柳瀬川もますます良くなるのではないか。とにかく、一雨来ると濁流渦巻く空堀川は何とかしたいと思う。浸透柵の問題も都は予算化してくれるのか伺いたい。いろいろな課題があると思うので、分科会等で詰めていくのも一つの手ではないか。原則的に年に2回というのは少なすぎるのではないかと思う。

座長：先日クリーンアップ作戦ということで清掃を行ったが、川に下りるところがなく、管理用のタラップを使って下りた。皆さん危なっかしい面もあった。したがって、川の中を一緒に



歩かせていただいて、階段やスロープをつくる適所がないわけではないので、いずれ実現の方向へ向けて、動いていきたいと感じた。ああいう行動をすることによって、私たちも川が違った目で見えてきたので、非常に意義のあったクリーンアップ作戦だったのではないかなと思う。2番目に樹林の話があったが、いかがか。

行政委員：植えられるところは植えたら良いのではないかな。なぜ、植えられなかったかということを紹介すると、町中こそ緑がほしい、しかし、植えようとする、あるいは残そうとすると近所の方がいやがる場合が多いからだ。地域の合意がとれないことが多かった。河川構造令上は4mの幅員をとっているのに、植えられないことはない。そういうことがクリアできるところであれば、たとえば、神田川や目黒川は桜を植えて川面に出ている。できないことはないが、地域の方が合意し喜んでくれるのが条件。

これまで改修が終わった時フェンス、階段はかなりつけてきた。川に下りられるようにするのは冒険だった。というのも、洪水時に子供が下りたら誰が責任をとるのか、地域の方々に大丈夫だと説明はできない。そこで事故があったら閉鎖管理になってしまう。そういうリスクを負いながら、空堀川は工夫してきている。

皆さんが合意すればフェンスは取れる。一人でも反対したら、取り払えない。他の地域で、親水護岸化し階段をつくったところでも苦情が来て閉鎖管理をしているところがある。総論としては良いが、誰も責任がとれない。地域の合意を取ることが東京の河川では大変な問題。

流域貯留浸透の話も、助成制度をどう拡充するかという問題に対して答えが出ていない。財政的な区割りの中で、いいことでもストレートに予算化する事は難しい。

たとえば、各家で庭に少し穴を掘るだけで全然違う。一人一人ができることをやっていこうじゃないかということが大切。

市民委員：空堀川にはなぜ魚道がないのか。ということをお聞きしたい。今、小さな魚は、大雨が来ると下へ流れてしまって、魚道がないために上がってこれない。

座長：都でも、魚が大分増えてきているという実体は踏まえている。落差の大きい部分はやっていかなくてもいけないという思いはある。昔の空堀のイメージからは考えられないくらい増えてきている。今後、河床に変化を持たせることによって本当の川らしさが生まれるのではないかなと思っている。したがって、今後の整備にあたっては、魚道は大事な河川施設になるのではないかなと思う。

市民委員：今、浄水橋のところを工事しているが、そこにワンドをつくってほしい。たくさん魚はいるが、今の川は深みがない。生息環境がない。だから、水が少なくなると大きい魚から死んでしまう。せっかくの魚が増えた状況が継続していかない。ぜひ、ワンドをつくってほしい。水をためてゆっくり流すという事を考えてほしい。

座長：今の魚道の話とワンドの話は貴重なご意見なので、承っておきたいと思う。

市民委員：金山調節池のすばらしさを説明していただいたが、私は8年くらい前の打合せに出席した。当初は、土手をコンクリート護岸にするという話で始まった。私たちは、草でも生やしておけばと反対したが、その当時は、そのような形では、土では子供が土手で滑って遊ぶからダメだということだった。

また、池のなかに木道ではなく、コンクリートの通路を張り巡らすほどで、なぜ、こんなにコンクリートの通路があるのかというような状態で作られた。これも質問はしたが、清掃等のためだということだった。また、中の島は、もともと木がたくさんあったところなので、もう少し木を植えてほしいということに対して、ここに大きい木を植えるという話だったが、ほとんど木らしいものは植えられていない。護岸の形、島の形、道路の形、すべてが幾何学的すぎるところに問題がある。水際の作り方をもう少し考えたら、もっといい環境をつくることができると思う。

水際の処理が一番心配である。定規で書いた直線・曲線のようになっている。治水面から難しいと思うが、何とかそのあたりを解決していくともっといい川になるのではないかと思う。先ほどの資料のなかで知ったが、空堀川も本来蛇行しているものを直線化する計画がある。そのあたりも、今後、何とか変更できないか。あまり直線にはしないでほしい。特に、金山公園は、近くに民家もないので融通が利くのではないか。

座長：今のご意見などは、これからの川づくりを考えていく上での大きなポイントになると思う。

市民委員：たとえば、東大和市の方の計画等は、こちらの事務局にお伺いすれば良いのか。

座長：事務局は常に開いているので、この会議であったなかでの質問や資料の請求等は、どんどんご連絡いただきたい。

次に、今後、この連絡会をどう進めていってほしいかについて、ご意見をいただきたい。

市民委員：先ほど分科会という意見があったが、私もそれに賛成する。いろいろ分野別に分けてやっていってほしいのではないか。この次の機会に、空堀川を、上から下までスライドで見せていただければと思う。それから、実際、現地を見られればと思っている。そういう機会を設けていただきながら、進めていただきたいと思う。

座長：分科会の仕組みは、すでに活動されている方もおられるので、そういったものを取り込んでいくというパターンもあろうかと思うし、事務局の方で考えさせていただいて、次回提案させていただきたい。

市民委員：清瀬の行政側の委員が欠席されている。原則として年に2回というなかで役所の事情で欠席されるのはまずいのではないかと思う。行政側の都合で欠席者が出ないような会の時間等の設定、場所も北北事務所にこだわる必要もないと思う。たとえば、4市の役所を順番に回ってみるのも良いのではないか。その地域に行けば新しい発見もあると思うし、近くに空堀川が流れていれば見ることもできる。会の設定に一工夫してほしい。もし、行政側がどうしても厳しいということであれば、夜間の会合でも構わないのではないか。

座長：おっしゃられるとおりだと思う。流域4市の協力を得て順番に開催していくことも良いのではないかと思う。また、時間帯も、皆様のご意見をお伺いして判断したい。工事の説明会も、ほとんど夜行っている。

行政委員：夜の開催について、環境保全局でも似たような会議を持っているが、第5回が夜の6時30分から9時まで日程で開かれる予定。その会合は、過去4回すべて夜開かれている。関係部局の行政委員もすべて出てきている。皆様方の了解が得られれば、夜でも可能かと思う。

座長：このことについては、事務局の方から皆さんに提案していきたい。

次回については、事務局案を用意しているので、ご披露させていただいて、皆様のご同意を得られればと思う。

事務局：規約によると年2回ということで、今回は、委員の皆さんで柳瀬川と空堀川の現場を歩いていただくという会を開催したい。午後1時頃から4時くらいでバスを使い、各市一箇所くらいずつ代表的なところは少なくとも見れるような形にしたい。その後、意見交換を4時～5時くらい場所を確保して行いたい。時期は、2月中旬頃で議会と調整しながら決めさせていただきたい。

座長：かなり強行軍になるかと思うが、極力ポイントは外さないように見て回りたい。終わったら意見交換ということにさせていただきたい。詳細は、決まり次第ご連絡したい。

行政委員：都、埼玉県と清瀬市が合同で2月の5日（土）に柳瀬川流域フォーラムを開催するので、その前だとかなり忙しいため、その後に設定していただければと思う。

座長：他にないようでしたら、第1回の流域連絡会を終わらせていただきたい。

## 6.閉会

（以上）

第2回流域連絡会は2月を予定しています。

柳瀬川・空堀川流域連絡会(第1回) 委員名簿

平成11年11月18日

| 委 員  |  |
|------|--|
| 都民委員 | 清瀬市<br>清瀬市<br>東村山市<br>東村山市<br>東大和市<br>東大和市<br>武蔵村山市<br>武蔵村山市   |
| 団体委員 | 神沢 志朗<br>三木 康弘<br>小松 光昭<br>宮下 博文<br>猗股 久志<br>長岩 佳夫<br>柳下 惇夫<br>峰岸 芳子   |
| 行政委員 | 空堀川に清流を取り戻す会(がたろう)<br>北川かっぱの会<br>清瀬の自然を守る会<br>柳瀬川流域川づくり市民懇談会   |
|      | 小林 寛治<br>宮本 善和<br>宮沢 とよ美<br>田所 洋一  |
|      | 清瀬市市民部生活環境課長<br>清瀬市建設部管理課長<br>東村山市環境部管理課長<br>東村山市建設部道路課長<br>東大和市生活環境部環境課長<br>東大和市建設部建設課長<br>武蔵村山市生活環境部環境課長<br>武蔵村山市都市建設部管理課長<br>東京都多摩環境保全事務所水質保全課長<br>東京都建設局河川部副参事(中小河川計画担当)<br>東京都北多摩北部建設事務所管理課長<br>東京都北多摩北部建設事務所工事第二課長 |
|      | 金子 宗助<br>笠井 剛<br>井筒 龍介<br>川嶋 保<br>古澤 英治<br>石塚 一永<br>久保田 茂<br>波多野 幹生<br>寺田 正敏<br>藤江 賢治<br>青戸 好久<br>清水 孝之  |

座長

連絡先：柳瀬川・空堀川流域連絡会事務局（東京都北多摩北部建設事務所工事二課内）  
 担当：清水  
 電話：(042)540-9521 FAX:(042)525-9746